4　問い合わせ先等　〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目３番２号　日本郵便株式会社郵便事業総本部経理部門調達部（印刷物・ユニフォーム担当）担当　山本さをり　電話03―3504―5333

5　その他　⑴入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵手続で使用する言語・通貨　日本語・日本国通貨　⑶契約保証金　不要　⑷競り（リバースオークション）による入札を行い、最低価格をもって有効な入札を行った入札参加者を最優先交渉権者とし、その価格が予定価格の制限の範囲内である場合、当該最優先交渉権者を落札者とする。ただし、予定価格の制限に達しない場合は、当該最優先交渉権者から順次、価格交渉を実施し落札者を決定する。⑸詳細は入札説明書による。

6　Summary　⑴Contracting entity：Eisuke Fujimoto, Senior Executive Vice President, Japan Post Co., Ltd.　⑵Classification of the products to be procured：6　⑶Nature and quantity of the products to be purchased：About 8,394 copies of Operation manual of New Postal Tracking and Tracing System and other four items　⑷Delivery period：By 31 January, 2013　⑸Delivery place：By specification　⑹Time limit of tender：11：00 AM 14 December, 2012　⑺Contact point for the notice：Sawori Yamamoto, Procurement Division, Accounting Group, Postal Business Headquarters, Japan Post Co., Ltd., 1―3―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8798 Japan TEL 03―3504―5333

○第２号（№２）

1　調達内容　⑴品目分類番号　６　⑵件名及び数量　新追跡系システム操作説明書　予定20,667部　ほか３点　⑶特質等　仕様書による。⑷納入期限　平成25年２月15日　⑸納入場所仕様書による。⑹入札・開札の日時及び場所　平成24年12月20日午後２時00分　入札説明書で定める電磁的システムのサイト上

２から５　第１号の２から５に同じ。

6　Summary　⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹ and ⑺The same with the notice above (No. 1)　⑶Nature and quantity of the products to be purchased：About 20,667 copies of Operation manual of New Postal Tracking and Tracing System and other three items

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年10月24日

成田国際空港株式会社

代表取締役社長　夏目　　誠

◎調達機関番号　412　◎所在地番号　12

○第1203号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量

㋐　件名　Ｘ線検査装置購入（H24）

㋑　数量

①　Ｘ線検査装置　52式

②　その他付属設備

⑶　調達件名の特質等　本件は、Ｘ線検査装置の製造、設置、試験調整、教育訓練及び既設装置の撤去・廃棄を含む。

⑷　納入期限　平成25年12月13日まで

⑸　納入場所　千葉県成田市成田国際空港内第１及び第２旅客ターミナルビル

⑹　契約相手の決定方法　総合評価項目の基準を満たし、契約制限価格の範囲内で有効な入札をされた者の中から、入札金額及び性能評価の結果を総合的に判断し、最も評価の高い者を落札者とする。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たすこととする。ただし、応募する者がＸ線検査装置の製造者の代理店の場合は、業務を代理する製造者の詳細を明らかにした書面を提出すること。

⑴　基本条件

①　成田国際空港株式会社（以下「当社」という）における平成24・25・26年度契約参加資格の「通信機械器具（製造）」又は「通信機械器具（販売）」に登録されていること。なお、当社に登録されていない者が本競争への参加を希望する場合は、上記登録と同等の資力、信用の状態等を審査するため、必要な申請書類を提出すること。

②　単体企業であること。

③　調達物品の修理、部品納入等のアフターサービスを納入先の求めに応じ、迅速かつ適切に提供できること。

⑵　納入実績　調達物品又は同種装置の製造について５年以上の経験を有し、かつ、国内又は国外の空港への納入実績を有する者又はその代理店であり、国内又は国外の空港に適正に納入した実績を書面により証明できること。

⑶　技術者条件　調達物品又は同種装置の設置及び試験調整の経験を有し、かつエックス線作業主任者の資格を有する技術者を配置できること。

⑷　４⑵に定める競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札までの間に、当社の定める「成田国際空港株式会社の発注する工事請負契約に係る取引停止措置要領」に基づく取引停止の措置又は「調達事務細則」等関連諸規程による競争参加の制限を受けていないこと。

⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。（ただし、契約参加資格者として再登録済みで、入札書の提出期限までに会社更生法に基づく更生計画認可又は民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

3　入札説明書等の交付

⑴　掲載（交付）期間　平成24年10月25日（木）から平成24年11月20日（火）午前11時まで

⑵　交付方法　当社ホームページ上（http://www.naa.jp/jp/pinfo/index.html）にてダウンロードするか、３⑴において土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時まで、請求に応じ無償で交付する。ただし、最終日は午前11時まで。

4　競争参加資格の確認申請書等の提出　本競争への参加を希望する者は、入札説明書に記載する申請書類を提出すること。

⑴　提出先（担当部）　〒282―8601 千葉県成田市成田国際空港内（ＮＡＡビル）　成田国際空港株式会社　調達部　調達管理グループ　電話0476―34―5484　Mail：chotatsu@naa.jp

⑵　提出期間　３⑴に同じ。

5　入札前説明会の日時及び場所

⑴　日時　平成24年12月４日（火）午前10時から

⑵　場所　ＮＡＡ本社ビル内　Ｓ４会議室

6　入札執行・開札の日時及び場所

⑴　日時　平成25年２月１日（金）午前11時から。ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限は、平成25年１月31日（木）まで。

⑵　場所　ＮＡＡ本社ビル内　Ｓ４会議室（ただし、郵送の場合は４⑴と同じとする。）

7　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　詳細は入札説明書による。

8　Summary

⑴　The Person who is Responsible for Contract：Makoto Natsume, President & CEO, NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION.

⑵　Classification of the services to be procured：26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased：Procurement and Installation (including associated wiring, operational testing, adjustments, providing operator training and disposal of existing machines) of 52 X-ray Screening Machine units.

⑷　Delivery period：13 December 2013

⑸　Delivery place：Terminal 1 and 2 at Narita International Airport.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedure：Tenderers eligible for Participating in the proposed tender are those who：①shall not be in any way restricted from the execution of contracts, by national law, ②are registered with the NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION as a qualified competitive tenderer for FY 2012／2013／2014, classified as “Communications Equipment (Manufacturer)” or “Communications Equipment (Vendor)”, ③are able to document it’s experience in manufacturing the products referred to in ⑶above for more than 5 years and have appropriately delivered the products to other domestic or foreign airports, and ④are able to provide on-sight maintenance services and spare parts for the products in a prompt and appropriate manner accordingly to meet the specifications provided by the procurer.